

令和7年5月12日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
20	米子（7）駐屯地整備 工場シャッター補修	陸上自衛隊 米子駐屯地	7.7.31	7.5.12	7.5.21 10時00分	7.5.21 10時00分	なし	総品目総額

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（福田）

電話番号：0859-29-2161（内線584） F A X：0859-29-2164 メール：ma356fin - ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項：担当 小石川（内線 319）

米子（7）駐屯地整備工場シャッター補修

業務隊長	管理科長	営繕班長	合 議	担 当
件 名	米子（7）駐屯地整備工場シャッター補修			
図面名称	表 紙		図面番号	1 / 3
	陸上自衛隊米子駐屯地			

仕 様 書

1 件 名

米子（7）駐屯地整備工場シャッター補修

2 場 所

鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

3 履行期間

契約締結日から令和7年7月31日

4 概 要

シャッター（オーバースライダー）の補修 2箇所

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書による他、下記仕様書及び関係諸規則に基づき担当官の指示により丁寧かつ確実に施工する。
・建築工事共通仕様書（建築工事編） ・建築改修工事共通仕様書（建築工事編）
- (2) 仕様書に明記なき事項であっても、施工上、当然必要となるものについては請負者の責任により実施する。なお、その他不明な事項等疑義が生じた場合はその都度担当官と協議し指示に従うものとする。
- (3) 本作業は、本仕様に対し十分な知識、経験及び技術を有し、施工を確実に遂行できる者により実施する。
- (4) 現場の納まりまたは取り合わせ等により、材料及び寸法等に軽微な変更が必要となる場合は、担当官と協議を行い指示に従うものとする。なお、軽微な変更に伴う請負金額の変更及び工期の延長は実施しない。
- (5) 請負業者は、作業実施条件を十分把握すると共に、作業員に対し、安全教育を実施し、安全な施工方法及び安全点検を徹底するものとする。
- (6) 請負業者は、本作業に伴い施設の解体または損害等を与えた場合は、速やかに担当官に報告すると共に、速やかに現状復旧を実施する。
- (7) 本作業中、後片付けについては、その日の作業終了の都度実施すると共に、現場に資材を残置する場合は安全対策及び紛失防止の処置を確実に実施する。
- (8) 請負業者の駐屯地内での行動については担当官の指示に従うものとし、作業現場以外に立ち入らないものとする。
- (9) 本作業に必要な電気、水等は請負業者の負担とする。なお、試運転等の本作業に当然必要となるものについてはその限りではない。
- (10) 本作業により発生した金属類については、担当官の指定する場所まで運搬を行うと共に、種別毎に整理、集積し、官側の示す発生材調書を併せて提出する。なお、その他の廃棄物については請負業者の責任において廃棄物処理及び紛失防止の処置を確実に実施する。
- (11) 作業員は、作業当日、体温、体調等の確認を実施し体調不良者が発生した場合については、担当官へ速やかに報告すると共に、体調不良者の作業参加を禁止する。
- (12) 作業写真は、作業前、作業中、作業後及び工程（特に隠蔽部分）ごとに撮影し、写真帳（A4版）に整理し、速やかに提出する。

6 提出書類

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 工程表 | ・・・ 1部 |
| (2) 現場代理人通知書 | ・・・ 1部 |
| (3) 施工体制台帳（対象工事のみ） | ・・・ 1部 |
| (4) 着手・着工届 | ・・・ 1部 |
| (5) 材料検査簿 | ・・・ 1部 |
| (6) 作業日誌 | ・・・ 1部 |
| (7) 作業写真 | ・・・ 1部 |
| (8) 完了・竣工届 | ・・・ 1部 |
| (8) その他指示された書類 | ・・・ 1部 |

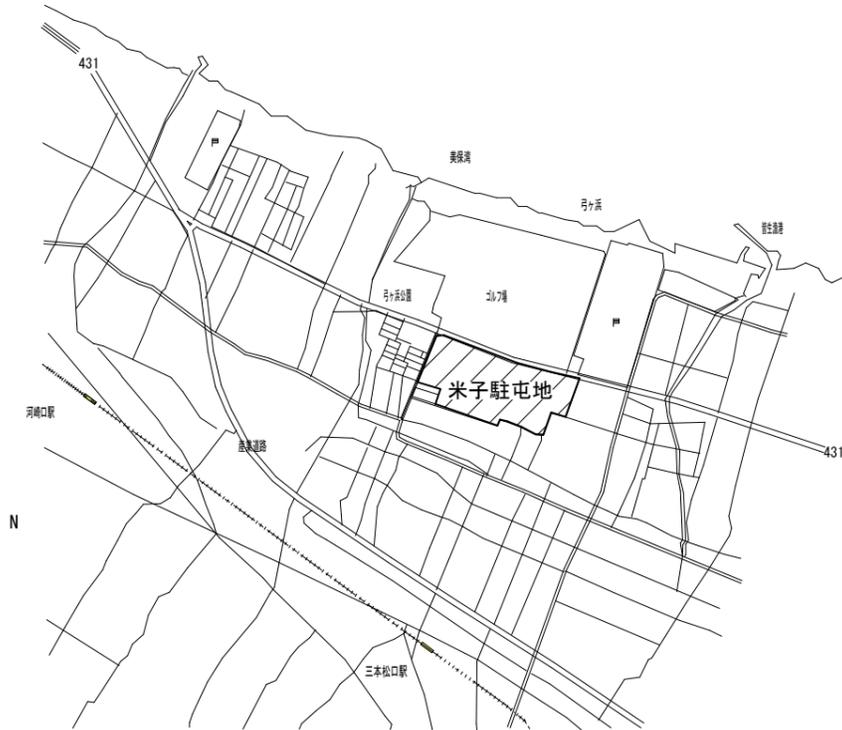
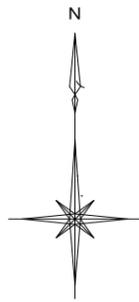
7 特記事項

- (1) 本作業に使用する材料は全て新品とし、カタログ等を提出し、担当官の承認を得た上で使用する。なお、特記事項にないものまたは規格・品質等が明示されていないものは、JIS規格及び各種協会規格に適合したものを使用する。
- (2) 作業前、担当官と調整の上、作業現場の採寸等を行い、作業部分（納まり等）を十分に把握し作業を準備する。
- (3) 作業現場周辺は、施設利用者の往来に注意し、十分な安全対策を実施する。
- (4) 本作業は、部隊側検査官の検査合格をもって作業完了とする。
- (5) 補修対象は表1のとおり。

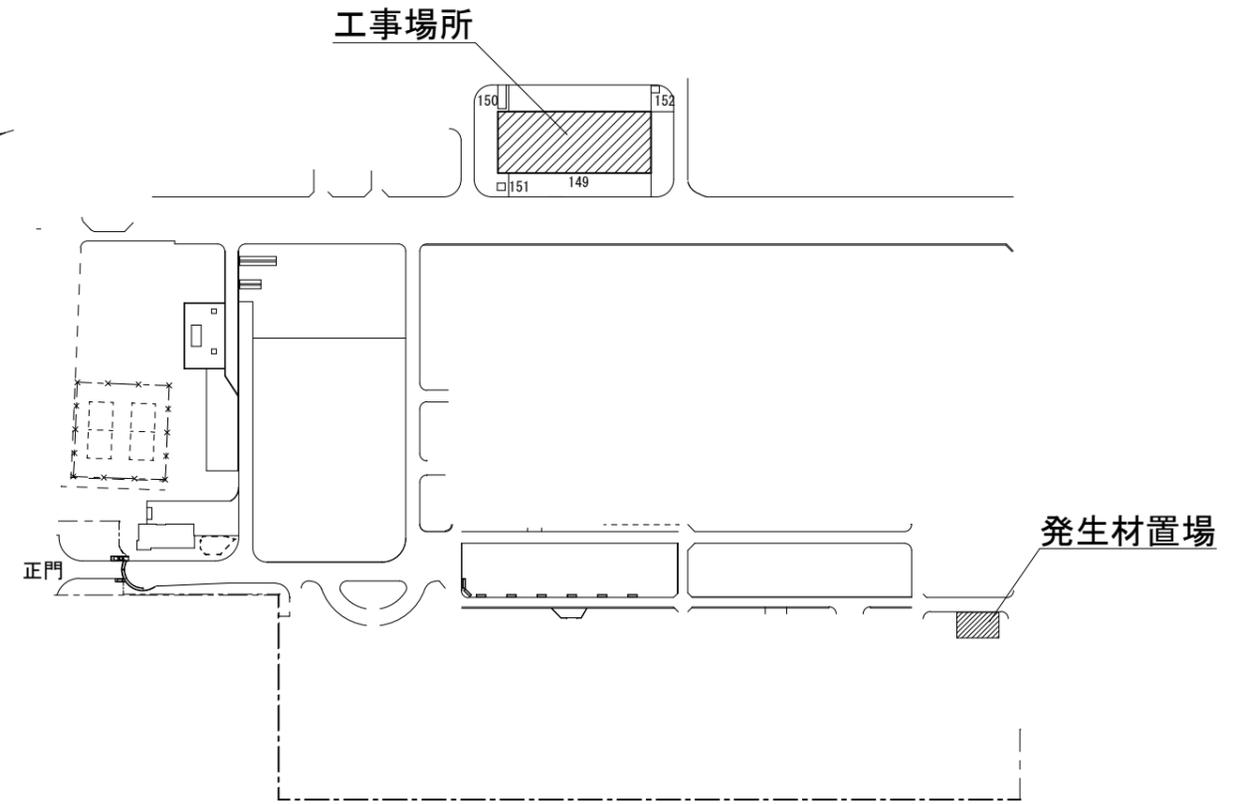
表1

品 名	規 格
シャッター	三和シャッター工業（株）製 オーバースライダS5 チェーン式

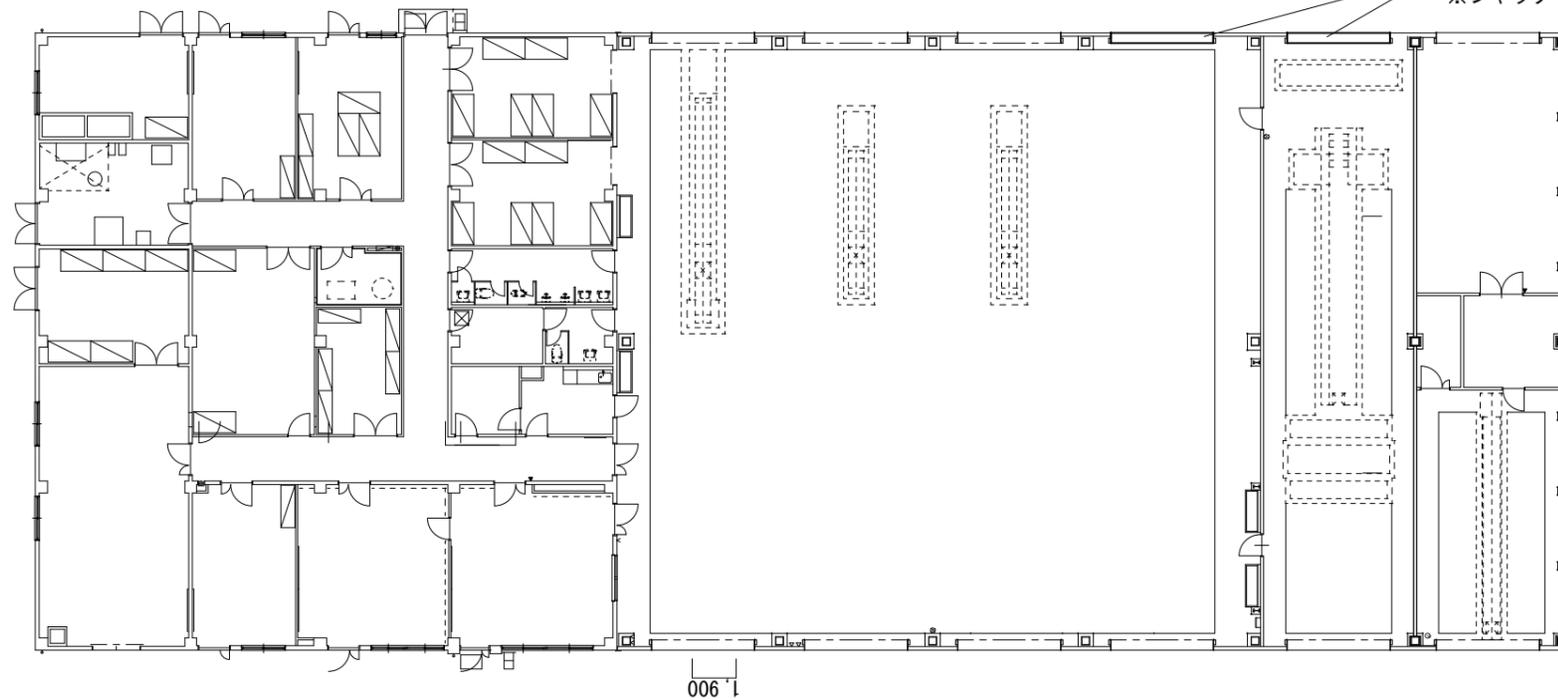
件 名	米子（7）駐屯地整備工場シャッター補修		
図面名称	仕 様 書	図面番号	2 / 3
		陸上自衛隊米子駐屯地	



案内図



配置図



平面図

シャッター（オーバースライダー）補修箇所
 ワイヤロープ（4.76mm）交換 2本×2箇所
 ※シャッター高さ 4,500mm

件名	米子（7）駐屯地整備工場シャッター補修		
図面名称	案内図・配置図・平面図	図面番号	3 / 3
		陸上自衛隊米子駐屯地	